

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全施設等整備事業費（自転車歩行者道設置）					
地区名	一般県道 富田一宮線					
事業箇所	一宮市萩原町地内					
事業のあらまし	本路線は一般国道155号と一般県道一宮清須線を結び、一宮市における東西交通の幹線道路である。自動車交通量及び歩行者自転車交通量のすべてが多く、現況歩道が2.5mと狭いにもかかわらず自転車が歩道を通行することから、自転車と歩行者が錯綜し危険な状況にあり、歩行者等の安全な通行空間の確保のためにも速やかな改良が望まれていた。そのため、早急に自転車歩行者道を整備し、自転車・歩行者の安全を確保するものである。					
事業目標	【達成（主要）目標】 道路幅員の再配分により歩道部を拡幅（2.5m→3.5m）して自転車と歩行者の円滑で安全な交通を確保する。 【副次目標】 －					
事業費	事業費		内訳			
	2.48億円		■工事費 2.44億円、口用補費 億円、■その他 0.04億円			
事業期間	採択年度	平成17年度	着工年度	平成17年度	完成年度	平成21年度
事業内容	工事延長L=1,270m 自転車歩行者道設置工事 排水工、縁石工、街渠工、舗装工					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 歩道が拡幅されたことにより、接触しやすい状況が改善された。また、自転車と歩行者の移動速度の違いによる自転車の停滞が無くなり円滑な通行が可能となった。 【達成状況に対する評価】 自転車歩行者道の整備により、交通状況の改善が見られた。これにより、通学路にも指定されている当該区間の通学児童を始めとした歩行者・自転車に対する安全性が向上し、当初の目標を達成している。				
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 － 【達成状況に対する評価】 －				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施により、歩道部における自転車と歩行者の安全確保と交通の円滑化が図られた。 ・初期の事業目的を達成し、改善効果を発揮していることから今後の事後評価は必要なし。 					
改善措置の必要性	上記のとおり、初期の事業目的を達成しているため、改善の措置は必要なし。					
同種事業に反映すべき事項	平成24年11月に「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン(国土交通省・警察庁)」が発出され、今後は、地域の課題やニーズに対応しつつ、効率的・効果的に自転車通行空間を整備するために面的な自転車ネットワーク計画を策定の上、地元合意形成を図りながら自転車の通行形態を決める必要がある。					